

チャレンジ項目記入数 14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、会社HPに掲載や経営計画発表であるべき姿を従業員に説明し共有している。 ・会社のあるべき姿の実現に向け、新しい技術活用・調査研究に挑戦する文化が形成されている。									8	9							17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、職場の掲示板等で、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて発信している。 ・コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、職場の掲示板等でその重要性を発信している。 ・不公正競争行為の禁止のため、講習会に参加している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。											10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として、代表取締役を任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、規定及びプライバシーポリシーを設けている。 ・知的財産に関する研修や勉強会、セキュリティ対策自己宣言を実施している。									8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を示した規定及びプライバシーポリシーを策定している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声(特に苦情)を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・銀行、取引先や行政機関、外部団体など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先の活動に関心を持ち、対話をを行い、情報交換を行っている。 ・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		事業継続計画(BCP)を策定し、毎年見直しを行っている。										9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者の指導・育成のため、銀行主催の次世代経営者の集いや外部団体活動に取り組んでいる。									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8					12	13	14	15	16	17	

チャレンジ項目記入数 14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別・年齢・障がい・国籍・出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・昇用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。 ・就業規則にハラスメント規定を設けている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施している。 ・取引企業に対して労働安全衛生教育を行っている。 ・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、職場での心理的安全性(恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場環境)実現に向けた管理職教育や啓発活動を実施している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・等級表を定め、従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。				5.5				8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。 ・現場のみならず、事業所として完全週休二日制を導入している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費を全額支給し、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。 ・資格取得者に対して、資格手当を導入している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎週の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛け、スポーツを推奨している。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費全額補助を行っている。 ・仕事が一段落した際に、リフレッシュ休暇の奨励を行っている。				3				8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・女性技術者の確保、育成に取り組んでいる。 ・就業規則に女性活躍推進を整備している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・時差出勤、在宅勤務(テレワーク等)を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・ウェブ会議、会議室の窓開けなどを徹底している。 ・就業規則にテレワーク規定を設けている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・手続きやカタログ等の電子化を進めている。 ・社員へのPC配付、スマートフォン支給などIT投資によりテレワークを推進している。 ・クラウドで社内間情報共有システムを整備し、業務効率化を図っている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●	●	2024年認定				3	4			8	9		12						

チャレンジ項目記入数 14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。 ・現場事務所でクリーンエネルギーの活用を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出してあり、ハイブリッド車を導入するなどガソリン使用を控えている。また、本社及び現場事務所でのLEDの使用を徹底している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量の把握・算出してあり、ハイブリッド車を導入するなどガソリン使用を控えている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいる。 ・緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。 ・白川の美化活動に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用、電子化を促進している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に取り組んでいる。 ・現場における資源利用の削減や再利用を推進している。								9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。 ・水源かん養に取り組んでいる。(水サミット支援) ・熊本県文化懇話会環境部会に所属し、水保全活動を行っている。		2.4						6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5		14.1 14.2 14.3	15	17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコアクション21を取得している。 ・再生用紙利用を推進している。 ・現場で生コン打設以外で対応できる箇所は2次製品を活用している。								9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4							12.3		14	15		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・オフィスの壁面緑化や植栽に取り組んでいる。 ・地域の緑化活動に参加している。 ・現場事務所で花壇などを設置している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15	17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		・現場事務所で、太陽光パネルや蓄電池を設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。 ・再生可能エネルギーを利用している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		(一社)熊本都市建設業協会にて、海と日本プロジェクトと連携し、熊本新港の清掃作業を行った。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・ハイブリッド車を導入するなどガソリン使用を控えている。 ・出張での移動を可能な限り公共交通機関を利用している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2		

チャレンジ項目記入数 14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・取引先登録・評価を定め、リスク管理を行っている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・玄関ドアの自動ドア導入を行っている。 ・階段に手すりを付けている。 ・トイレの便座自動開閉、手洗いのセンサー式蛇口の導入を行っている。									9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3	2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15	17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●									7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●				2.3	2.4						8.2	9.2	9.4		11.a	12.2		14	15	17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。 ・地球規模又は地域が抱える課題解決のため、寄附を行っている。 ・建設業協会、経済同友会、商工会議所、青年会議所に所属し、地域貢献活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。 ・国県市と災害協定を締結し、日頃より防災減災について意識向上を行っている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・地域事業者としての責任を果たすとともに、社会的な存在であることを認識し、災害協定を締結するなど地域の利益を追求することに取り組んでいる。 ・自社を避難所として開放している。 ・国交省と緑川安全巡視者の協定を締結し、安全パトロールを実施している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●												9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・顧客や従業員に対し、セミナーを開催するなどSDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・社内でSDGsに関する研修を実施し、役職員にSDGsへの意識が浸透している。 ・外部団体でSDGs活動を積極的に取り組み、自社に活かしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。 ・学校等と連携し、出前授業などを行っている。 ・キャリア教育の一環として、地域の小中学校に建設業の仕事説明、社会的意義の説明を行っている。				4					8.6		10.2					17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を活用している。 ・若者や子供を支援する寄附・協賛等を行っている。				4.4					8.5	8.6						17		
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3	4.4	4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	17